令和９年度から土地の課税面積を見直します

市では、平成６年度から地籍調査を実施し、土地面積の正確な把握に努めてきました。

これまで、地籍調査で面積が増加した土地については、調査前の面積に据え置いたまま固定資産税を課税する措置をしてきました。このたび、市内全域での調査が完了したため、令和９年度からは、地籍調査後の正確な面積（登記面積）での課税へと見直します。

土地の面積が増加した方

課税対象となる面積が増えるため、固定資産税が増額となります。

ご理解をよろしくお願いいたします。

今回の見直しの対象外となる方

以下に当てはまる場合は、すでに正確な面積で課税しているため、今回の見直しによる変更はありません。

・地籍調査の結果、土地の面積が減少した場合
・地籍調査後に売買等を行っている土地

問 税務課 TEL 22-3582

源泉徴収票のみなし提出の特例が始まります！

令和９年１月１日以降、市区町村に「給与支払報告書」を提出した場合には、税務署に「給与所得の源泉徴収票」を提出したものとみなされます。これにより、税務署提出用の「給与所得の源泉徴収票」を作成し、提出する必要がなくなります。

給与支払報告書の提出は、eLTAX を利用すると、複数の市区町村に一括して提出することができ、大変便利です。

※従業員の方へ交付する源泉徴収票は、引き続き、作成・交付義務がありますのでご注意ください。

■従業員の方にもメリットがあります！

事業者の方が、eLTAX で給与支払報告書を提出することで、従業員の方が所得税の確定申告書を作成する際に、マイナポータル連携を利用すると、給与情報を申告書の該当項目へ自動で入力することができ、従業員の方にもメリットがあります。

問 湯浅税務署 TEL 63-5403

令和９年度償却資産の申告は１月中に

問 税務課 TEL 22-3584

■償却資産とは・・・

土地・家屋以外の事業用資産（構築物、機械、備品など）のことです。償却資産の所有者は、毎年１月１日現在の資産状況等を市に申告しなければなりません。

※前年と変更がない場合でも、必ず毎年申告してください。

申告方法　税務課へ申告書を提出（郵送可）

※令和８年度分を申告された方には書類を送付します（12 月中旬発送予定）。
※初めて申告される方にも、税務課までご連絡いただければ書類を送付します。
※税の特例を申請する場合は、その申告書をあわせてご提出ください。

受付期間　令和９年１月４日（月）～２月１日（月）まで（郵送必着）

太陽光発電設備を設置している方へ

太陽光発電設備（太陽光パネル）の多くは事業用資産に分類され償却資産の申告が必要です。個人が住宅用に設置したものでも売電している場合は、事業用資産となります。下の表で申告対象かご確認ください。

設置者	太陽光発電設備	
	10 キロワット以上	10 キロワット未満
個人（住宅用）	発電量の全量または余剰を売電する場合は事業用資産となり、申告対象	償却資産申告の対象外 ※取得額を経費としている場合は申告対象
個人（事業用）法人	事業用の資産として、売電の有無にかかわらず、申告対象	

※売電収入は、その所得額を申告する必要があります。所得金額が 20 万円以下の給与・年金所得者であっても、市税申告が必要です。
※償却資産の申告対象外としている設備は、経費に計上できません。

イベント

ほのぼのステーション

12月は母子保健推進員さんによるクリスマス会です。

ハンドベルの演奏やペープサート（紙人形劇）、おもちゃづくりなど、赤ちゃんと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？

日時 12月16日（水）10時～11時
場所 保健センター
対象 市民で生後2か月頃～1歳2か月頃までの赤ちゃん
持ち物 母子手帳、赤ちゃんのおでかけセット
※事前の申込みは不要です。
申・問 保健センター TEL 82-3223

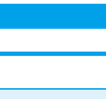

ココロつなぐ映画鑑賞会

日時 令和９年１月30日（土）12時30分開場 13時開演
場所 市民会館 紀文ホール
内容 映画上映会「栄光のバックホーム」
障がい福祉サービス事業所による商品の販売があります。
※入場無料。
※入場整理券が必要です。
整理券配布場所 市民会館・市役所人権啓発係・市内各隣保館
※お一人2枚まで
整理券配布日 12月11日（金）9時～
※一時保育（無料）あり



募集

「有田市子育てガイドブック」の有料広告掲載を募集します！

子育て支援事業の一環として、子育て情報誌「有田市子育てガイドブック」を株式会社サイネックスと協働で発行し、子育て世代を中心に配布します。

冊子には、妊娠期から学童期までを対象とした市の行政情報、子育てに役立つ情報等を掲載します。必要な方の手元に届くよう、妊娠届の際や各種窓口手続き等で配布する予定です。

また、本誌の発行費用について、株式会社サイネックスが募る企業・事業者の広告掲載で賄うことにしています。そのため、12月頃から市内の事業者を対象として、株式会社サイネックスが有料広告の掲載をお願いすることがあります。

この事業は、市民サービスの向上と、子育て環境の充実、地域経済の活性化を目的としていますので、皆さまのご支援とご協力をお願いします。

問 【広告について】
株式会社サイネックス阪和支店
TEL 073-432-6308
【ガイドブックについて】
保健センター TEL 82-3223

自衛官等の募集

募集種目 ２等陸海空士、高等工科学校生徒（一般）
対象は1歳～小学2年生（先着6名）
申込み期限は1月22日（金）まで
問 市民課 TEL 22-3558
※受験資格や試験期日、受付期間など詳しくはお問い合わせください。

■学生モニター募集中！

自衛隊イベント等を通じ、広報活動に学生ならではの意見をお寄せください。
対象 中・高・大学生、専門学校生、予備校生
問 自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所 TEL 82-6631

LINE
Instagram
YouTube

市政の最新情報や魅力を各種ＳＮＳで発信中！
フォローをよろしくお願いします！